

四半期報告書

(第6期第1四半期)

自 平成20年4月1日

至 平成20年6月30日

双日株式会社

(E02958)

第6期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

双日株式会社

目 次

	頁
第6期 第1四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	4
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第6期第1四半期
(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 双日株式会社

【英訳名】 Sojitz Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加 瀬 豊

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂六丁目1番20号

【電話番号】 03-5520-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 櫛 引 雅 亮

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂六丁目1番20号

【電話番号】 03-5520-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 櫛 引 雅 亮

【縦覧に供する場所】 双日株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目17番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第 6 期 第 1 四半期連結累計(会計)期間	第 5 期
会計期間	自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月 30 日	自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月 31 日
売上高 (百万円)	1,407,178	5,771,028
経常利益 (百万円)	28,519	101,480
四半期(当期)純利益 (百万円)	16,301	62,693
純資産額 (百万円)	493,049	520,327
総資産額 (百万円)	2,615,804	2,669,352
1株当たり純資産額 (円)	362.47	383.46
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.21	51.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.13	50.53
自己資本比率 (%)	17.21	17.83
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△11,436	35,407
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△20,247	△68,723
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,533	△53,723
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	356,354	373,883
従業員数 (名)	18,214	18,440

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動につきましては、「3 関係会社の状況」を参照願います。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

平成20年4月1日を以って、建設・木材セグメントの連結子会社であった双日住宅資材(株)は双日建材(株)に吸収合併されました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	18,214 [3,992]
---------	----------------

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員は[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	2,296
---------	-------

(注) 上記従業員数に海外支店・海外駐在員事務所の現地社員254名及び受入出向者84名を加え、海外現地法人及び事業会社への出向者745名を除いた提出会社の就業人員数は1,889名であり、臨時従業員の平均雇用就業人員数は215名であります。

第2 【事業の状況】

1 【販売の状況】

当第1四半期連結会計期間における「販売の状況」については、「業績の状況」及び「第5 経理の状況（セグメント情報）」を参照願います。

なお、取引形態別の販売の状況は以下のとおりであります。

形態	金額(百万円)	構成比(%)
輸出	175,643	12.5
輸入	425,048	30.2
国内	559,319	39.7
外国間	247,166	17.6
合計	1,407,178	100.0

(注) 1 成約高と売上高の差額は僅少なため、成約高の記載を省略しております。

2 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

3 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成20年4月～6月）は、米国の景気減速の世界経済への影響が継続しました。ドル安傾向は現時点では落ち着きを取り戻しているものの、鉱物・エネルギー資源の国際価格や食糧相場の高騰にともない、インフレ率が軒並み大幅上昇しました。資源消費国のみならず、資源保有国においても内需が拡大する一方でインフレ懸念が発生しており、これへの対応が課題となりました。各種資源価格の高騰は、市場に潤沢にある投資・投機資金の流入も一因と考えられています。

米州では、米国は依然サブプライム問題の影響から脱しておらず、フェデラル・ファンド金利は低いレベルで維持されていますが、それがドル安、さらには資源価格高騰の一因との見方があるものの、金利引上げによるインフレ抑制措置を取り難い状態になっています。中南米では資源国のブラジルを中心に内需は堅調に推移しましたが、主要貿易相手国である米国の経済減速の影響は少なくありません。

欧州では、ユーロ圏経済は概ね堅調で米国経済減速の深刻な影響は見られないものの、他国同様に資源価格高騰等に起因するインフレへの警戒感が高まっています。

アジアでもインフレ基調への対応は各国共通の課題であり、好調な経済を支えていた輸出の減速や、資源価格高騰により非資源国における所得が国外流出するという問題にも同時に直面しています。

インドでは、他国資本の流入基調に大きな変化の兆しは見られないものの、国内においてはエネルギー価格統制を緩和する等、インフレにともなう財務負担の軽減施策が実行されました。

中国では、内需は引き続き好調でGDPも依然高い伸びを示していますが金融引き締めが続いています。

中東・アフリカでは、資源産出国は原油を中心とする資源高騰の恩恵が内需の拡大にも寄与し、経済は活況が続いていますが、物価に対する注視が必要な状況になってきました。

一方、わが国経済は、内需の回復と新興国を対象とした輸出の伸びに支えられて持ち直していましたが、現在、生産財・消費財両面での顕著な物価上昇に見舞われており、食料品等の生活必需品もインフレ傾向にあります。また、輸出の減速により製造業の生産活動が調整局面に入ってきている環境下、家

計は消費を抑え気味に、製造業を中心とする国内企業は設備投資を控えはじめました。

以上のとおり、世界経済の先行きの見通しに不透明感はあるものの、当社グループではこれを新たな価値創造の機会と捉え、今後も市場と経済の変化を見越して資源価格高騰と内需拡大にともなう新興国の産業構造の変化や、その結果として新たな需要をもたらす分野についても取り組みを深めてまいります。

当第1四半期連結会計期間の当社グループの業績につきましては、下記のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間の連結売上高は、資源価格や食糧価格の高止まりでエネルギー・金属資源部門や生活産業部門で伸長し、1兆4,071億78百万円となりました。売上高の内容を取引形態別に見ますと、輸出取引は1,756億43百万円、輸入取引は4,250億48百万円、国内取引は5,593億19百万円、外国間取引は2,471億66百万円となりました。また、商品部門別では、機械・宇宙航空部門は2,809億70百万円、エネルギー・金属資源部門が4,423億33百万円、化学品・合成樹脂部門が1,752億84百万円、建設・木材部門が700億94百万円、生活産業部門が3,264億39百万円、海外現地法人が867億34百万円、その他事業が253億21百万円となりました。

売上総利益は、エネルギー・金属資源部門が好調に推移し、海外肥料関連事業の好調もあり、不動産市況の軟化によるマンション事業の減益はあったものの684億66百万円となりました。

営業利益は、営業活動拡大による物件費の増加で販売費及び一般管理費の増加があったものの、売上総利益の増益により、235億50百万円となりました。

経常利益は、前年度に実施した農薬関連会社の売却により、持分法による投資利益の減少はあったものの、営業利益の増益や当社信用格付け状況の向上に伴う金利収支の改善などにより285億19百万円となりました。

特別損益は、特別利益として投資有価証券売却益4億47百万円など合計8億62百万円を計上いたしましたが、特別損失としてたな卸資産に係る会計基準の変更に伴う商品評価損54億21百万円など合計71億17百万円を計上したことから、特別損益合計は62億55百万円の損失となりました。

この結果、税金等調整前四半期純利益222億64百万円から、法人税、住民税及び事業税53億75百万円、法人税等調整額として9億11百万円の利益を計上し、少数株主利益14億99百万円を控除した結果、四半期純利益は163億1百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

機械・宇宙航空

売上高は自動車事業が堅調に推移し、情報・機電事業も伸長しましたが、航空機事業の減収で2,809億70百万円となりました。売上総利益は増加したものの、自動車事業で中南米ベネズエラでの完成車輸入規制問題の一時的な影響等があり、営業利益は58億44百万円となりました。

エネルギー・金属資源

資源価格の高止まりなどにより、売上高は4,423億33百万円となりました。営業利益は石炭、金属資源事業の好調により売上総利益が増加したことなどから86億63百万円となりました。

化学品・合成樹脂

売上高は海外における肥料事業が伸長し1,752億84百万円となり、営業利益は海外肥料事業の好調による売上総利益の増加により75億99百万円となりました。

建設・木材

合板価格の低下などで売上高は700億94百万円となり、営業損益は合板事業の収益性は改善しつつありますが、マンション事業での採算性の悪化により、1億42百万円の損失となりました。

生活産業

売上高は価格上昇に伴う食糧事業の伸長などで3,264億39百万円となり、営業利益は3億58百万円となりました。

海外現地法人

売上高は会計基準の変更として在外子会社の会計基準統一による減少があり、867億34百万円となり、営業利益は6億40百万円となりました。

その他事業

売上高は253億21百万円となり、営業損益は情報通信子会社がやや低調であったため、僅かながら74百万円の損失となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本

売上高は価格上昇に伴う食糧事業の伸長、資源価格の高止まりなどにより、1兆1,471億81百万円となり、営業利益は石炭、金属資源事業の好調により96億67百万円となりました。

北米

売上高は会計基準の変更として在外子会社の会計基準統一による減少があり、売上高は177億55百万円となりましたが、機械取引が好調で、営業利益は25億26百万円となりました。

欧州

売上高は自動車関連子会社が堅調に推移し551億19百万円となり、営業利益は27億26百万円となりました。

アジア・オセアニア

売上高は肥料関連事業子会社等で取引伸長により1,721億79百万円となり、営業利益は69億59百万円となりました。

その他の地域

売上高は自動車事業で中南米ベネズエラでの完成車輸入規制問題の一時的な影響などで149億41百万円となり、営業利益は19億77百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは114億36百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローは202億47百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは305億33百万円の収入となりました。これに換算差額及び連結範囲の変更に伴う増減額を調整した結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は3,563億54百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の営業活動による資金は、114億36百万円の支出となりました。たな卸資産の増加や仕入債務の減少により支出が収入を上回りました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の投資活動による資金は、202億47百万円の支出となりました。「New Stage 2008」で掲げる新規投融資3,000億円の一環としての支出等がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の財務活動による資金は、305億33百万円の収入となりました。主な収入としては、新規の長期借入金の調達や社債、コマーシャル・ペーパーの発行などがあります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

(5) 資本の財源と資金の流動性及び調達状況についての分析

財政状態

当社グループは、良質な収益構造への改革のため、事業ポートフォリオ戦略の深化として選択と集中を更に進め、成長領域への経営資源の投入を進めております。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、肥料及び食糧の取扱い伸長などにより、たな卸資産が前連結会計年度末比166億17百万円増加しましたが、売掛債権の回収や選択と集中による事業撤退による有形固定資産の減少などで前連結会計年度末比535億48百万円減少の2兆6,158億4百万円となりました。

負債につきましては、調達構造の安定性向上として、新規の長期借入金の調達、普通社債の発行など調達手段の多様化により、流動比率や負債の長短比率の改善を進めておりますが、支払手形及び買掛金の減少により、前連結会計年度末比262億69百万円減少の2兆1,227億55百万円となりました。また、有利子負債総額から現金及び預金を差引いたネット有利子負債は前連結会計年度末比459億42百万円増加の9,648億32百万円となりネット有利子負債倍率は2.14倍となりました。

純資産につきましては、株主資本では配当支払及び会計基準の変更に伴う減少があったものの、当第1四半期純利益の積み上がりにより、前連結会計年度末比70億40百万円増加の4,586億59百万円となりましたが、評価・換算差額等でその他有価証券評価差額金の改善136億96百万円があったものの、12月決算会社にかかる為替換算調整勘定が円高により446億21百万円悪化したことなどで少数株主持分を合計した純資産合計は前連結会計年度末比272億78百万円減少の4,930億49百万円となりました。

資金の流動性と資金調達について

当社グループは、中期経営計画「New Stage 2008」における財務戦略として資金調達構造の安定性向上を基本方針として掲げ、当該計画の最終年度である平成21年3月期の目標である「流動比率120%以上・長期調達比率70%程度」に向けた施策を進めております。調達構造の安定性向上につきましては、新規の長期借入金の調達、普通社債の発行等調達手段の多様化により、流動比率や長期調達比率の改善を進めております。直接調達におきましては平成19年度に引続き、平成20年6月に300億円の起債を行い、社債市場での資金調達を実施いたしました。間接調達におきましては、長期借入金の調達を積極的に行い、より安定的な資金調達構造の構築を行っております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 国内子会社

平成20年4月1日を以って、双日建材(株)と双日住宅資材(株)は双日建材(株)を存続会社として合併したため、前連結会計年度末で「2. 主要な設備の状況」で記載しておりました双日住宅資材(株)の事務所（セグメント：建設・木材、所在地：山形県酒田市ほか）は、双日建材(株)の設備となりました。

(3) 在外子会社

エネルギー・金属資源セグメントのSojitz Energy Australia Pty Ltdは、豪州ヴィクトリア州沖にあるビーエムジー石油・ガス田の権益10%相当を含め、143億円を出資しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,349,000,000
第一回Ⅲ種優先株式	1,500,000
計	1,350,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,233,852,443	1,233,852,443	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	—
第一回Ⅲ種優先株式	1,500,000	1,500,000	—	(注)
計	1,235,352,443	1,235,352,443	—	—

(注) 第一回Ⅲ種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A) 優先配当金

(1) 第一回Ⅲ種優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、第一回Ⅲ種優先株式を有する株主(以下「第一回Ⅲ種優先株主」という。)または第一回Ⅲ種優先株式の登録株式質権者(以下「第一回Ⅲ種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第一回Ⅲ種優先株式1株につき以下(2)に定める額の剰余金(以下「第一回Ⅲ種優先配当金」という。)を金銭により配当する。ただし、当該事業年度において以下(3)に定める第一回Ⅲ種優先中間配当金を支払ったときは、当該第一回Ⅲ種優先中間配当金を控除した額とする。

(2) 第一回Ⅲ種優先配当金の額

1株につき15円

(3) 第一回Ⅲ種優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第一回Ⅲ種優先株主または第一回Ⅲ種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、上記(2)に定める額の2分の1の剰余金(以下「第一回Ⅲ種優先中間配当金」という。)を金銭により配当する。

(4) 非累積条項

ある事業年度において第一回Ⅲ種優先株主または第一回Ⅲ種優先登録株式質権者に対して配当する1株当たり剰余金の額が上記(2)に定める第一回Ⅲ種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(5) 非参加条項

第一回Ⅲ種優先株主または第一回Ⅲ種優先登録株式質権者に対しては、第一回Ⅲ種優先配当金を超えて配当は行わない。

(B) 残余財産の分配

当社の残余財産の分配をするときは、第一回Ⅲ種優先株主または第一回Ⅲ種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第一回Ⅲ種優先株式1株につき金2,000円を支払う。

第一回Ⅲ種優先株主または第一回Ⅲ種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(C) 130%コールオプションによる取得条項

(1) 当社は、平成18年5月14日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が20連続取引日(以下「取引日」というときは終値のない日を除く。)にわたり、当該各取引日に適用の

ある第一回Ⅲ種優先株式の転換価額の130%以上であった場合、当社はその選択により、当該20連続取引日の末日から30日以内に、第一回Ⅲ種優先株主に対して当社が別に定める取得日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、第一回Ⅲ種優先株式の全部または一部を取得することができる。

(2) 取得価額は、第一回Ⅲ種優先株式1株につき金2,000円とする。

(3) 一部取得するときは、抽選その他の方法により行う。

(D) 議決権

第一回Ⅲ種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第一回Ⅲ種優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前事業年度末のその他利益剰余金から、前事業年度に係る定時株主総会において決議する予定の優先株式の取得価額の総額を控除した額が600億円を超える場合に、第一回Ⅲ種優先株主に対して第一回Ⅲ種優先配当金全額を支払う旨の議案が当該総会に提出されない場合は当該総会より、またはその議案が当該総会において否決された場合は当該総会の終結の時より、第一回Ⅲ種優先株主に対して第一回Ⅲ種優先配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

(E) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等の付与

当社は、法令に定める場合を除き、第一回Ⅲ種優先株式について株式の併合もしくは分割、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

当社は、第一回Ⅲ種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(F) 普通株式の交付と引換えに第一回Ⅲ種優先株式を取得することを請求する権利

(1) 取得を請求し得べき期間（以下「転換請求期間」という。）

平成16年5月14日から平成25年5月13日までとする。

(2) 転換価額等の条件

第一回Ⅲ種優先株主は、1株につき以下(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社に対して、当社の普通株式の交付と引換えに第一回Ⅲ種優先株式を取得することを請求（以下「転換請求」という。）することができる。

(イ)当初転換価額

568円

(ロ)転換価額の修正

転換価額は、平成16年5月14日から平成24年5月14日まで、毎年5月14日（以下それぞれ「転換価額修正日」という。）に、各転換価額修正日に先立つ10取引日（当該転換価額修正日を除く。以下それぞれ「時価算定期間」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値がその時に有効な転換価額を下回る場合、かかる平均値に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。なお、上記の時価算定期間に、以下(ハ)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、以下(ハ)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の30%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。以下「下限転換価額」という。ただし、以下(ハ)により調整される。）を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ)転換価額の調整

転換価額は、平成15年11月14日以降、以下に掲げる各事由により、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

転換価額調整式により第一回Ⅲ種優先株式の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 以下 (ii)に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得または行使による場合を除く。）。調整後の転換価額は、払込みの翌日以降、または募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(ii) 株式の分割（無償割当てを含む。）をする場合。調整後の転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

(iii) 以下 (ii)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約

権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。

調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で取得されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込み（新株予約権が無償にて発行される場合は割当日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

当社は、上記に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

- (i) 株式の併合、資本金の額の減少、新設分割、吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ii) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (iii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (i) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。
- (ii) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。
- (iii) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、または基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

(二) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

第一回Ⅲ種優先株式の取得と引換えに交付すべき当社普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第一回Ⅲ種優先株主が転換請求のために提出した} \\ \text{第一回Ⅲ種優先株式数} \times 2,000\text{円}}{\text{転換価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(G) 普通株式への強制転換

当社は、転換請求期間中に転換請求のなかった第一回Ⅲ種優先株式を、転換請求期間の末日の翌日（以下「強制転換基準日」という。）以降の取締役会で定める日をもって取得し、これと引換えに、2,000円を強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（以下「強制転換価額」という。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。

この場合、強制転換価額が当初転換価額の30%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。以下「下限強制転換価額」という。）を下回るときは、2,000円を当該下限強制転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。また、強制転換価額が強制転換基準日の前日において適用のある第一回Ⅲ種優先株式の転換価額の100%に相当する金額（以下「上限強制転換価額」という。）を上回るときは、2,000円を当該上限強制転換価額で除して得られる数の普通株式となる。

ただし、上記(F)(2)に定める転換価額が強制転換基準日までに上記(F)(2)(ハ)により調整された場合には、下限強制転換価額および上限強制転換価額についても同様の調整を行うものとする。

前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(H) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い

第一回Ⅲ種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の剰余金の配当金又は中間配当金は、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	1,235,352,443	—	160,339	—	152,160

(5) 【大株主の状況】

普通株式

株主の異動に関する大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

第一回Ⅲ種優先株式

当第1四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 1,500,000	—	(1)株式の総数等 発行済株式の (注)をご参照ください
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 227,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 200,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,232,202,800	12,321,768	—
単元未満株式	普通株式 1,222,443	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,235,352,443	—	—
総株主の議決権	—	12,321,768	—

(注) 1 単元未満株式に含まれる自己株式は下記のとおりであります。

双日株式会社 19株

2 「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式25,800株及び名義人以外から株券喪失登録のある株式200株が含まれております。

なお、議決権の数の欄には、これらの完全議決権株式に係る議決権の数258個及び名義人以外から株券喪失登録のある株式に係る議決権の数2個が、含まれておりません。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
双日株式会社(自己保有株式)	東京都港区赤坂六丁目 1-20	227,200	—	227,200	0.02
フジ日本精糖株式会社 (相互保有株式)	東京都中央区日本橋 茅場町一丁目4-9	200,000	—	200,000	0.02
計	—	427,200	—	427,200	0.03

(注) 自己株式等の株式数は、単元未満株式19株を除く株式数により記載しております。

2 【株価の推移】

【当第1四半期累計期間における月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	428	418	407
最低(円)	327	378	348

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	362,851	380,195
受取手形及び売掛金	648,759	691,492
有価証券	8,090	9,180
たな卸資産	¹ 438,775	¹ 422,158
短期貸付金	12,747	11,609
繰延税金資産	19,953	19,179
その他	167,525	156,000
貸倒引当金	12,518	13,869
流動資産合計	1,646,185	1,675,946
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	103,366	112,168
減価償却累計額	47,162	48,638
建物及び構築物(純額)	56,203	63,529
機械装置及び運搬具	171,604	180,726
減価償却累計額	79,310	83,943
機械装置及び運搬具(純額)	92,293	96,783
土地	53,362	56,393
建設仮勘定	6,373	7,139
その他	13,255	19,649
減価償却累計額	9,919	11,476
その他(純額)	3,336	8,172
有形固定資産合計	211,569	232,018
無形固定資産		
のれん	² 64,501	² 65,466
その他	² 73,300	² 67,876
無形固定資産合計	137,802	133,343
投資その他の資産		
投資有価証券	484,102	480,993
長期貸付金	33,874	36,961
固定化営業債権	105,825	109,440
繰延税金資産	20,014	31,053
その他	43,520	44,400
貸倒引当金	69,447	77,335
投資その他の資産合計	617,889	625,514
固定資産合計	967,261	990,875
繰延資産	2,357	2,529
資産合計	2,615,804	2,669,352

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	531,734	578,995
短期借入金	478,695	497,208
コマーシャル・ペーパー	37,000	25,000
1年内償還予定の社債	45,050	75,100
未払法人税等	5,460	8,246
繰延税金負債	34	53
賞与引当金	4,206	7,686
その他	194,647	191,161
流動負債合計	1,296,828	1,383,451
固定負債		
社債	171,496	141,496
長期借入金	595,442	560,281
繰延税金負債	14,004	16,685
再評価に係る繰延税金負債	1,193	1,193
退職給付引当金	17,761	19,410
役員退職慰労引当金	996	958
その他	25,032	25,548
固定負債合計	825,927	765,572
負債合計	2,122,755	2,149,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	160,339	160,339
資本剰余金	152,160	152,160
利益剰余金	146,306	139,264
自己株式	147	145
株主資本合計	458,659	451,619
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	73,976	60,280
繰延ヘッジ損益	678	1,345
土地再評価差額金	2,530	2,530
為替換算調整勘定	79,305	34,684
評価・換算差額等合計	8,536	24,412
少数株主持分	42,927	44,296
純資産合計	493,049	520,327
負債純資産合計	2,615,804	2,669,352

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	1,407,178
売上原価	1,338,711
売上総利益	68,466
販売費及び一般管理費	※ 44,916
営業利益	23,550
営業外収益	
受取利息	3,035
受取配当金	2,250
持分法による投資利益	6,678
その他	3,356
営業外収益合計	15,321
営業外費用	
支払利息	7,331
コマーシャル・ペーパー利息	74
その他	2,946
営業外費用合計	10,352
経常利益	28,519
特別利益	
固定資産売却益	18
投資有価証券売却益	447
持分変動利益	9
貸倒引当金戻入額	340
償却債権取立益	45
特別利益合計	862
特別損失	
固定資産除売却損	42
減損損失	26
投資有価証券売却損	12
投資有価証券等評価損	216
関係会社等整理・引当損	1,397
たな卸資産評価損	5,421
特別損失合計	7,117
税金等調整前四半期純利益	22,264
法人税、住民税及び事業税	5,375
法人税等調整額	△911
法人税等合計	4,463
少数株主利益	1,499
四半期純利益	16,301

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	22,264
減価償却費	6,980
減損損失	26
投資有価証券等評価損	216
のれん償却額	1,248
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7,670
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△870
受取利息及び受取配当金	△5,286
支払利息	7,405
為替差損益 (△は益)	3,207
持分法による投資損益 (△は益)	△6,678
投資有価証券売却損益 (△は益)	△510
固定資産除売却損益 (△は益)	24
売上債権の増減額 (△は増加)	18,695
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△27,445
仕入債務の増減額 (△は減少)	△23,320
その他	7,947
小計	△3,764
利息及び配当金の受取額	7,065
利息の支払額	△7,119
法人税等の支払額	△7,617
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11,436
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額 (△は増加)	536
有価証券の増減額 (△は増加)	858
有形固定資産の取得による支出	△6,187
有形固定資産の売却による収入	346
無形固定資産の取得による支出	△22,750
投資有価証券の取得による支出	△2,197
投資有価証券の売却及び償還による収入	946
短期貸付金の増減額 (△は増加)	8,430
長期貸付けによる支出	△1,330
長期貸付金の回収による収入	317
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△47
その他	830
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,247

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,425
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	12,000
長期借入れによる収入	49,141
長期借入金の返済による支出	△22,315
社債の発行による収入	29,861
社債の償還による支出	△30,050
少数株主からの払込みによる収入	195
配当金の支払額	△5,562
少数株主への配当金の支払額	△309
その他	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,533
現金及び現金同等物に係る換算差額	△16,543
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△17,694
現金及び現金同等物の期首残高	373,883
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	165
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 356,354

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	連結の範囲に関する事項の変更 連結子会社数 367社 当第1四半期連結会計期間において、新規設立・取得等により新たに16社を連結の範囲に含めております。その主な会社は以下のとおりであります。 Sojitz Absolut Auto (Pty) Limited また、清算、合併等により9社が減少しております。減少した主な会社は以下のとおりであります。 双日住宅資材(株)
2	持分法の適用に関する事項の変更 非連結子会社5社、関連会社203社につき、持分法を適用しております。 当第1四半期連結会計期間において、新規設立により新たに2社が増加し、売却等により3社が減少しております。
3	開示対象特別目的会社の変更等 重要性が乏しいため、記載を省略しております。
4	連結子会社の事業年度等に関する事項の変更 該当はありません。
5	会計処理の原則及び手続の変更 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準については、主として個別法または移動平均法による原価法から、主として個別法または移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。また、トレーディング目的で保有するたな卸資産の評価基準については、時価法に変更し、評価差額は原則として、純額で売上高にて処理しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上高が485百万円の増加、売上総利益、営業利益及び経常利益が788百万円、税金等調整前四半期純利益が6,210百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。
	(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売

<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>上高が51,729百万円、売上総利益が182百万円、営業利益が121百万円、経常利益が136百万円、税金等調整前四半期純利益が120百万円、四半期純利益が99百万円、それぞれ減少しております。また、期首の利益剰余金から3,694百万円を減算したことに伴い、利益剰余金が同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
<p>6 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更 該当はありません。</p>

【簡便な会計処理】

<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p> <p>2 固定資産の減価償却費の算定方法 固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。</p> <p>なお、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p> <p>3 経過勘定項目の算定方法 合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。</p> <p>4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定するなどの簡便的な方法によっております。また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(追加情報) 平成20年度の法人税法改正に伴い、主として機械装置の減価償却の方法については、当第1四半期連結会計期間より、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。当該変更に伴う、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
※1	商品及び製品 288,364百万円 販売用不動産 112,571百万円 原材料及び貯蔵品等 37,839百万円	※1	商品及び製品 282,176百万円 販売用不動産 112,071百万円 原材料及び貯蔵品等 27,909百万円
※2	企業結合に係る取得原価の配分における暫定的な処理に係る注記 企業結合日以後の取得原価の配分が終了していない在外子会社の資産は、当第1四半期連結会計期間末における入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的な会計処理により、無形固定資産の「のれん」及び「その他」に計上しております。	※2	企業結合に係る取得原価の配分における暫定的な処理に係る注記 企業結合日以後の取得原価の配分が終了していない在外子会社の資産は、当連結会計年度末における入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的な会計処理により、無形固定資産の「のれん」及び「その他」に計上しております。
3	偶発債務 連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証 エルエヌジージャパン(株) 11,602百万円 インペックス北カンボス沖石油(株) 2,953百万円 ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資(株) 2,209百万円 日本アサハンアルミニウム(株) 1,186百万円 USIMINAS SIDERURGIAS DE MINAS GERAIS S. A. 1,170百万円 その他(87件) 11,318百万円 計 30,440百万円	3	偶発債務 連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証 エルエヌジージャパン(株) 11,082百万円 インペックス北カンボス沖石油(株) 2,566百万円 ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資(株) 2,311百万円 日本アサハンアルミニウム(株) 1,236百万円 USIMINAS SIDERURGIAS DE MINAS GERAIS S. A. 1,102百万円 その他(88件) 30,050百万円 計 48,349百万円
	(注) 連帯保証において当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。		(注) 連帯保証において当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。
4	手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 31,150百万円 受取手形裏書譲渡高 311百万円	4	手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 37,902百万円 受取手形裏書譲渡高 406百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬及び給料手当	14,927百万円
賞与引当金繰入額	4,206百万円
貸倒引当金繰入額	1,199百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。	
現金及び預金勘定	362,851百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△12,977百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	6,480百万円
現金及び現金同等物	356,354百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,233,852,443
第一回Ⅲ種優先株式(株)	1,500,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	295,513

3 新株予約権等に関する事項

該当はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,551	4円50銭	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年6月25日 定時株主総会	第一回Ⅲ種 優先株式	利益剰余金	11	7円50銭	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これに伴い、利益剰余金は3,694百万円減少しております。

なお、当該利益剰余金の減少額には、企業結合日以降の取得原価の配分が完了していない在外子会社において、暫定的な会計処理により前連結会計年度末に計上した「のれん」の過年度償却額を含めております。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

対象物の種類が通貨及び商品であるデリバティブ取引が、事業運営において重要なものとなり、かつ、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 売建	117,978	119,201	△ 1,223
商品	商品先物取引 売建	73,130	74,713	△ 1,583
商品	商品先物取引 買建	20,670	21,394	723

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	機械・ 宇宙航空 (百万円)	エネルギー・ 金属資源 (百万円)	化学品・ 合成樹脂 (百万円)	建設・ 木材 (百万円)	生活産業 (百万円)	海外 現地法人 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	280,970	442,333	175,284	70,094	326,439	86,734	25,321	1,407,178	—	1,407,178
(2) セグメント間の 内部売上高	6,452	1,095	12,790	256	3,587	85,596	3,072	112,851	(112,851)	—
計	287,423	443,429	188,075	70,350	330,026	172,331	28,393	1,520,029	(112,851)	1,407,178
営業利益又は 営業損失(△)	5,844	8,663	7,599	△142	358	640	△74	22,888	661	23,550

(注) 1 商品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。

2 各事業の主な商品は次のとおりであります。

- (1) 機械・宇宙航空 …… 自動車及び自動車部品、同製造関連設備機器、建設機械、船舶、車輛、航空機及び関連機器、通信インフラ機器、電子産業用設備、製鉄・セメント・化学等産業用プラント設備機器全般、電力事業、電力関連設備(発電、変電、送電設備等)、インフラ事業全般、ベアリング、産業用発電機、各種産業機械、金属加工機及び関連設備他
- (2) エネルギー・金属資源 …… 石油・ガス、石油製品、コークス、炭素製品、原子燃料、原子力関連設備・機器、石炭、鉄鉱石、合金鉄(ニッケル、モリブデン、バナジウム、希少金属等)及び鉱石、アルミナ、アルミ、銅、亜鉛、錫、貴金属、海洋石油生産設備機器、インフラ事業、エネルギー・化学関連プロジェクト、LNG関連事業、鉄鋼関連事業、リニューアブルエネルギー関連事業、環境事業他
- (3) 化学品・合成樹脂 …… 有機化学品、無機化学品、機能化学品、精密化学品、工業塩、化学肥料、化粧品、食品添加物、窯業・鉱産物、稀土、汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック等合成樹脂原料、工業用・包装及び食品用フィルム・シート、液晶・電解銅箔等電子材料、プラスチック成形機、その他合成樹脂製品他
- (4) 建設・木材 …… マンションの企画・建設・分譲、宅地造成・販売、ビル事業、建設工事請負、不動産売買・賃貸・仲介・管理、商業施設開発事業、建設資材、輸入原木、製材・合板・集成材など木材製品、住宅建材他
- (5) 生活産業 …… 羽毛原料及び羽毛製品、綿・化合繊維物、不織布、各種ニット生地・製品、繊維原料一般、産業資材用繊維原料及び製品、衣料製品、インテリア、寝具・寝装品及びホームファッション関連製品、穀物、小麦粉、油脂、油糧・飼料原料、畜水産物、畜水産加工品、青果物、冷凍野菜、冷凍食品、菓子、菓子原料、コーヒー豆、砂糖、その他各種食品及び原料、育児用品、物資製品、チップ植林事業他
- (6) 海外現地法人 …… 世界の主要拠点において、複数の商品を取扱う総合商社
- (7) その他事業 …… 職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業、ベンチャーキャピタル、企業再生ファンドの運営・管理、情報産業関連事業、コンテンツ、環境事業、医療機器・ヘルスケア、不動産賃貸事業、情報処理、コンピュータソフト開発他

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間より適用した結果、従来の方法による場合に比べて、売上高はエネルギー・金属資源が485百万円増加、営業利益はエネルギー・金属資源が327百万円増加、化学品・合成樹脂が34百万円、建設・木材が786百万円、生活産業が292百万円、その他事業が2百万円減少しております。

5 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間より適用した結果、従来の方法による場合に比べて、売上高は機械・宇宙航空が430百万円、化学品・合成樹脂が412百万円、海外現地法人が72,861百万円減少、消去又は全社が21,974百万円増加、営業利益は機械・宇宙航空が0百万円、エネルギー・金属資源が108百万円減少、化学品・合成樹脂が51百万円増加、生活産業が63百万円、海外現地法人が1百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,147,181	17,755	55,119	172,179	14,941	1,407,178	—	1,407,178
(2) セグメント間の 内部売上高	108,524	19,214	4,980	65,744	800	199,264	(199,264)	—
計	1,255,705	36,969	60,100	237,923	15,742	1,606,442	(199,264)	1,407,178
営業利益	9,667	2,526	2,726	6,959	1,977	23,857	(307)	23,550

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、ロシア
- (3) アジア・オセアニア…シンガポール、タイ
- (4) その他の地域……………中南米、アフリカ

3 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間より適用した結果、従来の方法によった場合に比べて、売上高は日本が485百万円増加、営業利益は日本が788百万円減少しております。

4 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間より適用した結果、従来の方法によった場合に比べて、売上高は北米が58,259百万円減少、欧州が505百万円減少、アジア・オセアニアが14,948百万円減少、消去又は全社で21,982百万円増加、営業利益は米国が8百万円減少、欧州が123百万円減少、アジア・オセアニアが10百万円増加しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	北米	欧州	アジア・ オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高 (百万円)	19,665	54,266	234,267	114,610	422,810
II 連結売上高 (百万円)					1,407,178
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	1.4	3.9	16.6	8.1	30.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………ロシア、英国
- (3) アジア・オセアニア…中国、インドネシア
- (4) その他の地域……………中南米、中東

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間より適用した結果、従来の方法によった場合に比べて、売上高は北米が34,363百万円減少、欧州が505百万円減少、アジア・オセアニアが14,184百万円減少しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
362円47銭	383円46銭

(注) 算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	493,049	520,327
普通株式に係る純資産額(百万円)	447,122	473,019
差額の主な内容		
少数株主持分	42,927	44,296
優先株式に係る払込金額	3,000	3,000
優先配当額	—	11
普通株式の発行済株式数(千株)	1,233,852	1,233,852
普通株式の自己株式数(千株)	295	290
1株当たり純資産額の算定に用い られた普通株式の数(千株)	1,233,556	1,233,562

2 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	13円21銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	13円13銭

(注) 算定上の基礎

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	
四半期純利益(百万円)	16,301
普通株式に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	16,301
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,233,559
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額(百万円)	△7
うち子会社又は関連会社の発行する 潜在株式に係る調整額	△7
普通株式増加数(千株)	6,954
うち優先株式	6,954
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	前連結会計年度末に、希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった第一回 IV種優先株式および第一回V種優先株式については、平成20 年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が行われ、発行要領を抹消いたしました。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

当社は平成20年3月28日開催の取締役会にて決議された平成20年度上半期の国内無担保社債発行の限度額及びその概要に基づき、平成20年7月25日に国内無担保社債を発行いたしました。その内容は次のとおりであります。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1) 発行する社債 | 第18回無担保社債 |
| 2) 社債の総額 | 金100億円 |
| 3) 各社債の金額 | 金1億円の1種 |
| 4) 発行価額の総額 | 金100億円 |
| 5) 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 6) 利率 | 年2.00% |
| 7) 利払日 | 毎年1月25日及び7月25日 |
| 8) 償還の方法 | イ. 満期償還
ロ. 買入消却 |
| 9) 償還価格 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 10) 払込期日 | 平成20年7月25日 |
| 11) 社債の発行日 | 平成20年7月25日 |
| 12) 償還期限 | 平成24年7月25日 |
| 13) 発行場所 | 日本国 |
| 14) 募集の方法 | 一般募集 |
| 15) 物上担保・
保証の有無 | 無担保・無保証 |
| 16) 資金の用途 | 運転資金 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月14日

双日株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒 井 卓 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 巖 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笠 間 智 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている双日株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、双日株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」及び「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【会社名】 双日株式会社

【英訳名】 Sojitz Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加瀬 豊

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長執行役員 佐藤 洋二

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂六丁目1番20号

【縦覧に供する場所】 双日株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目17番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 加瀬 豊 及び当社最高財務責任者 佐藤 洋二 は、当社の第6期第1四半期(自平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。